

令和7年度 保育所継続通園申込書

※電子申請にてお手続きされる方は、こちらの申込書の提出は不要です。

文京区長 殿 文京区教育委員会 殿

令和 年 月 日

住所		電話番号
保護者氏名	(自署又は記名押印)	
児童氏名 (生年月日)	(年 月 日)	保育園
	(年 月 日)	保育園
	(年 月 日)	保育園

○ 令和7年4月以降も、現在の保育園の継続通園を希望しますか？

↓該当する項目にチェック☑をつけてください。

<input type="checkbox"/>	「希望する」の方 (現在の保育園に通園希望)	保育の必要性が確認できる書類(保護者全員分)をご提出ください。 ※令和6年9月1日以降に発行されたものを幼児保育課へ提出済みの方は、再提出は不要です。 以下提出した理由に○をつけていただき、保育所継続通園申込書(この用紙)のみご提出ください。 〔令和7年4月保育所入所申請・令和7年4月区立幼稚園預かり保育申請 令和7年4月認定申請・その他()〕
<input type="checkbox"/>	「希望する」の方 (令和7年4月転園申請中)	保育の必要性が確認できる書類(就労証明書等)の提出は不要です。 保育所継続通園申込書(この用紙)のみご提出ください。 ※転園が出来なかった場合は、卒園の場合を除き、現在在園中の保育園に継続して通園することになります。
<input type="checkbox"/>	「希望しない」の方 (令和7年3月末日までに退園予定)	提出書類…保育所退所届 提出期限…退園する月の末日までに幼児保育課入園相談係必着 ※提出が遅れた場合、その月以降も月額保育料負担となります。

	↓○をつけて、あり・該当の場合は()内を記載	提出書類
①転職予定 (令和6年12月以降)	なし・あり (父・母)	※継続通園申込にて転職前の就労証明書をご提出される場合は、転職後、①変更届、②前職の退職日が分かる書類、③転職先の就労証明書をご提出ください。
②出産予定	なし・あり (予定日 年 月 日)	※出産後は変更届をご提出ください。
③ひとり親家庭	非該当・該当 (非婚・離婚・死別・別居・単身赴任)	※幼児保育課に未届けであれば、書類の提出を依頼する場合があります。

(区立保育園在園で、月極の延長保育をご利用中の方のみ)

○ 令和7年4月以降も、月極の延長保育の継続を希望しますか？

↓該当する項目にチェック☑をつけてください。

<input type="checkbox"/>	「希望する」の方 (現在の保育園に通園希望)	※現在と同じ条件で延長保育を利用することになります。
<input type="checkbox"/>	「希望する」の方 (転園申請中)	※転園が出来なかった場合は、現在在園中の保育園において延長保育を利用することになります。
<input type="checkbox"/>	「希望しない」の方 (令和7年3月末日までに退園予定)	提出書類…延長保育辞退届 提出期限…延長保育を辞退する月の末日までに幼児保育課入園相談係必着 ※提出が遅れた場合、その月以降も月額延長保育料負担となります。

<問い合わせ・提出先>

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
文京区 子ども家庭部 幼児保育課 入園相談係

(文京シビックセンター12階)
電話 03-5803-1190 (直通)